

清須市自転車等駐車対策基本方針

計画期間：平成26年度～令和5年度【10年間】

自転車等駐車対策基本方針（抜粋）

〈基本方針の考え方〉

現在の市営無料自転車駐車場は、徒歩圏内からの利用者が多くを占めている状況で、収容台数不足や利用率の偏りによる安全性や防犯面の問題など様々な問題を抱えている。

そのため、適正な需要コントロール（主に近距離利用者の抑制）を行った上で必要な自転車等駐車場の収容台数を確保・整備していくために、自転車駐車場の有料化を図る。

【有料化前の状況】

■ 名鉄新清洲駅



■ J R 枇杷島駅



■ J R 清洲駅



〈有料制自転車等駐車場整備を優先する駅〉

市内10駅全てにおいて、有料制を導入していくには時間とコストがかかるため、本計画においては、以下の観点から優先対象を絞り、有料制への移行を図っていくこととする。原則的に市内全ての自転車駐車施設を有料化するが、整備については以下の条件が整った地域から順次有料化していく。

- 自転車需要が多く（1000台以上）需要の適正化（近距離利用者の抑制）を図るべき駅
⇒ 名鉄新清洲駅、J R 枇杷島駅、J R 清洲駅
- その他の駅については、需要が多くないため、優先する駅の整備後に条件が整うまで当面無料制として存続する。